

受付No. 2-2	令和2年 3月 11日	申出人 本人	利用者名 NN様
内容	2月に担当ヘルパーが、コインランドリーで洗濯した衣類が黄色っぽく変色した。		
	再度洗濯をお願いしたが、隠すように裏返して戻ってきた。		
受付者 施設長	対応者 施設長	実施者 施設長	
経過	自宅へ施設長、サービス提供責任者が訪問し謝罪する。 衣類の変色の原因を調査し、事業所として手順を再徹底する旨をお伝えする。		
結果	担当ケアマネージャーより訪問介護の利用は一旦中止とし、 デイサービス等の別サービスの利用をお勧めするとの連絡があった。		
受付No. 2-3	令和2年 3月 9日	申出人	利用者名
内容	ホームページより「ときわぎ国領の職員が、自転車で車道を逆走している。」 との問い合わせがあった。		
受付者 ホームページより	対応者 施設長	実施者 施設長	
経過			
結果	施設長より、施設全体へ自転車の交通マナーについて注意喚起を行う。		